

平成29年5月1日

育児復帰支援プランによる支援の実施及び実施要領

従業員各位

有限会社 医療福祉評価センター
取締役 藤原 勉

当社は、育児休業の取得を希望する従業員に対し、円滑な育児休業の取得及び職場復帰を支援するために、国の定める策定マニュアルに基づき当該従業員ごとに育児復帰支援プランを作成し、同プランに基づく措置を平成29年5月1日より実施します。

なお、同プランに基づく措置は、業務の整理・引継に関する支援、育児休業中の職場や職務に関する情報及び資料の提供を含むものとし、育児休業を取得する従業員との面談により把握したニーズに合わせて定め、これを実施することを通知いたします。